

田川市協働事業提案制度

市民活動団体と市が協働で地域課題に取り組む制度を平成30年度からスタートしました。

市民活動団体が提案する「市民提案型」と市が協働で取り組みたい事業のテーマを公表し、市民活動団体を募集する「行政提案型」があります。

- ①対象となる団体 1年以上の活動実績があり、田川市市民活動団体に登録していること
- ②市の負担 50万円まで(1,000円未満切り捨て)
- ③制度の流れ ※認定されると次年度に実施。
①市ホームページで発表します。

- ②概要書提出⇒5月下旬
- ③市と協働促進アドバイザーのヒアリング
協働の相手となる市担当課とマッチング
本提案書を市担当課と共に作成
- ④本提案書提出⇒7月下旬
- ⑤公開プレゼンテーションと審査会⇒8月上旬
- ⑥提案採用の可否を通知⇒8月中旬
- ⑦協働の相手となる市担当課と検討会議⇒9月～
- ⑧市担当課と役割分担や事業計画を作成
⇒翌年3月

昨年度実施で今年度継続となった団体と事業を紹介

(1)地域学校協働活動事業 (鎮西校区、大藪小学校) NPO法人K'sグループジャパン 学校教育課	[内容] 問題を抱えた子どものための支援教室を運営。支援教室を活用した教育相談の実施。教職員が家庭に関わる際のサポート。教職員・保護者・地域住民向けに講座を開催し、学校への理解と協力体制の構築を図る。
(2)[筑豊・田川デジタルアーカイブ]を活用した 持続可能な学び活動に向けた地域資料の 収集整理事業 田川郷土研究会 文化生涯学習課	[内容] 市民などから提供された写真、地図などの資料を分類整理しデジタル・カード・一覧化。学習会で大正・昭和初中期の写真・地図・伝聞を収集。



▲▼各団体のプレゼンテーション



▲審査員が熱心に意見を交わしました

昨年度の事業報告と継続の審査会を開催

3月2日、昨年度に協働事業を実施した2団体と市担当課について、今年度の継続の審査会を開催しました。団体と市担当課が熱意のあるプレゼンテーションを行い、審査員が今後の必要性や事業内容を採点しました。2事業とも継続が決定したことから、引き続き協働事業を実施することになりました。

イベント情報(4/15~5/14) ボラセンに登録している団体が提供する情報を掲載

17 金	14時~16時 スクラッチアート 脳トレ みんなで唄おう(palette) 主催:いいかねカフェ ☎42-0308(猪位金校区活性化協議会)
------	---

※イベントは新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。
palette: いいかね palette(旧猪位金小学校)

田川市さわやかまちづくり提案事業補助金

市民活動団体が自主的に企画・実施する公益性のある活動に補助金を交付します。

- ①対象となる活動 実施計画や収支計画が明確で、市内で実施する事業であり、本年4月に開始し、来年3月末までに完了すること
- ②対象とならない活動 清掃活動(下欄で募集)
- ③対象経費 ※条件がつく場合があります。
①外部講師などの謝礼・交通費・お茶代
②消耗品 ③会場の灯油代など
④印刷製本費 ⑤会場の電気料
⑥郵便料や保険料など
⑦会場使用料や車両機械などの賃借料
⑧備品購入費
- ④補助金の額 限度額は10万円で1,000円未満切り捨て。申請は1団体1事業(通算5回まで)

- ⑤申込期間 5月11日(月)~6月10日(水)
- ⑥審査会で補助金交付の可否を決定
- ⑦提出書類 補助金交付申請書、事業提案書収支予算書、団体概要調書、団体の規約など

展示期間 4月20日(月)~5月20日(水)

活動報告ポスターセッション

昨年度実施した下記の団体の報告を市役所1階に展示します。会場に意見や応援メッセージを記入して貼るコーナーがあります。団体の励みになりますので、会場で応援をお願いします。

昨年度実施した団体と事業を紹介	(4) 田川の祭りプロジェクト 田川の祭り写真展
(1) 中元寺川子どもの水辺協議会 鬼に抱かれた子は健やかに育つ写真展事業	(5) 風の会・風雅 子どもたちの和楽器ふれあい事業
(2) 田川の宝!彦山川を創る会中流部会 彦山川中流域利活用事業	(6) 健康たーんとクラブ 健康寿命延伸に寄与する事業
(3) 伊田商店街子どもを応援する会 伊田商店街、親子の文化交流事業	(7) 田川発達支援勉強会 たがわこども発達支援勉強会

田川市美しいまちづくり広域清掃美化活動補助金

広域で公益性のある清掃美化活動を実施する団体に補助金を交付します。規約や会則などを定めてあり、目的や活動に清掃を含むことが必要です。

- ①対象となる活動 実施計画や収支計画が明確で、市道や市有地で実施する清掃活動であり、今年4月から来年3月までが対象
- ②対象とならない活動 自助的な活動、広域性や公益性が基準に満たない活動、他から補助などを受ける活動
- ③対象経費 ※条件がつく場合があります。
①消耗品(草刈り機替刃、軍手、用紙など)
②夏季の水分補給費用 ③草刈機類の燃料代
④郵便料 ⑤備品購入費(草刈機類)
- ④補助金の額 活動範囲や頻度などで限度額や対象経費を定めている。限度額は①~④の計が5万円~50万円、⑤は条件により0円~15万円、1,000円未満切り捨て。

- ⑤申込期間 5月11日(月)~6月10日(水)
- ⑥提出書類 補助金交付申請書、事業提案書収支予算書、団体概要調書、団体の規約など

昨年度実施した団体を紹介

- (1) 奈良夢良おこし会
- (2) 鎮西花園会
- (3) 田川団地環境整備会
- (4) K A T T 会
- (5) 大浦ヶ池をきれいにする会
- (6) 中元寺川子どもの水辺協議会
- (7) 田川ふるさと川づくり交流会
- (8) 田川の宝!彦山川を創る会
中流部会
- (9) 下伊田東青壮年会

市民活動団体へ支援

対象団体は、福岡県から認証を受けているNPO法人または満18歳以上の構成員5人以上で組織され、過半数が市民であること。

詳しくは募集チラシをご覧ください。市ホームページからダウンロードできます。申請時に聞き取りがありますので電話で予約し、説明できる人が持参してください。